

2週連続で集中豪雨

先月末から今月初めにかけて、上越地方は集中豪雨に見舞われ、市内各地で被害が発生しました。

被害にあわれた方に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧のため、全力を尽くすことをお誓い申し上げます。

先月26日からの豪雨では、市が8月1日8時30分現在でまとめた被害状況は、次の通りです。

- (1) 人的被害なし
- (2) 建物被害118件
 - 住家57件（床上浸水1件、床下浸水56件）
 - 非住家61件
- (3) 公共施設被害5件
- (4) その他被害（土砂崩落、道路冠水など）139件

このうち、国府地内では線路のアンダーパスが水没し、付近の



生活道路が冠水(国府地内7/27)



溢水寸前の錦川(7/27)



大規模に崩れた春日山城址(8/1)

道路も冠水するなど、生活道路に大きな影響が出ました。また、春日山城址は山肌が大きくえぐられるように土砂が崩落し、本丸への登山道が寸断されています。

週が明けた今月2日にも、板倉区の妙高市境に避難勧告が出される集中豪雨があり、3世帯5人が一時指定避難所に避難しました。幸い大きな被害にはあたりませんでした。近くの大熊川は濁流となり、自然の猛威を見せつけました。

近年のゲリラ豪雨は、狭い範囲にきわめて多量の雨が降るといった性質があり、すぐに土砂災害を誘発しかねない恐ろしさがあります。被害をくり返させないよう、日頃からの備えが必要です。



増水した大熊川(8/2)

7回の公判を経て いよいよ本格的な対決へ

次回10月3日の公判では、被告からのまともな反論が出される見通しです。いかなる論旨になるか、注

これまで原告の市民側は、「談合業者の一人として実際に談合を行っていた」とする2業者から提供された数々の資料をはじめ、談合が行われたことを示す多くの証拠を提示してきました。これまでの判例を見ると、これだけ証拠のそろった談合事件は少ないとのこと、被告の反論の余地はあまりない模様です。

次回公判は10月3日

6月30日に行われた第7回公判の直前になって、市側から初めて一定の反論が出されましたが、原告側の提出証拠を再度整理した上で、次回に向けてあらためて反論を提出することになり、いよいよ丁々発止のやりとりになる模様です。

これまで行われた7回の公判では、原告の市民側から、談合が行われたと疑うに足る証拠が多数出され、それぞれの証拠に対して被告の市側が細かい点で確認するなどのやりとりが行われました。しかし、市側はこれまで出された証拠に対する本質的な反論は行ってきませんでした。

3年前の12月議会で明らかにしたガス水道局の本支管工事をめぐる談合疑惑事件は、その後市民による監査請求を経て、昨年4月に裁判が提起されました。この裁判は、2か月に1度ほどのペースで口頭弁論(公判)が行われてきました。

ガス水道局本支管工事 談合疑惑事件 解明裁判

日本共産党上越市議員団ニュース

No. 509 2016年8月7日

連絡先 橋爪 正幸 090-5392-1961 (吉川区代石)
 橋本 公悦 080-1980-9855 (三和区鴨井)
 上野 哲也 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
 平良 哲也 090-1808-6919 (上中田)